

## タイ近代国家の蹉跌

——人民党政権による警察改革の試みをめぐって——

水 谷 康 弘\*

### A Modern Thai State Stumbling: The Expansion of the Police in Thailand from the 1930s to 1940s

MIZUTANI Yasuhiro\*

#### Abstract

The Thai police has experienced a rapid expansion during the 1930s and the 1940s when the Thai government, then under the control of the People's Party, realized that the shortage of officials and constables had prevented the provincial police from exercising effective criminal suppression, resulting in a conspicuous weakening of its authority. To solve these problems, the government substantially increased the number of policemen and in the process took over from provincial authorities the responsibility of ensuring public order. This can thus be seen as an attempt by the central state to extend its reach over functionally differentiated provincial administrations by centralizing all policing actions. This study however argues that the expansion actually failed to create an effective police agency and in the process weaken the central state's reach to the local areas. This failure was evident in the haphazard and disorganized manner in the recruitment and training of new policemen, and in the failure of the program to develop a sense of solidarity among its new personnel.

**Keywords:** modern state, police, Thailand, People's Party, local administration  
キーワード：近代国家，警察，タイ，人民党，地方行政

近代国家の形成にあたって警察は、なくてはならない制度のひとつである。タイでは19世紀末、国王主導のチャクリー改革によって「近代的」領域統治の制度が整備された。<sup>1)</sup> その過程における中央集権的な警察組織の確立と地方への拡張は、バンコクのタイ国家が「領土」内に一元的な支配を及ぼしてゆくうえで、重要な役目を果たしたことが指摘されている [Tej 1977: 96-98, 105; Wiwanna 1984; Pasuk and Baker 2002: 243-245]。しかし、こうしてひとたび確立された警察は、その後どのように運用されていたのであろうか。また、警察を通じた地方統治の

---

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科；Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University, e-mail: mizutani@asafas.kyoto-u.ac.jp

1) 国号は1939年6月までシャムであったが、本稿では煩瑣を避けるため引用以外ではタイを使う。

現実はいかなるものであったのか。本稿の目的は、1930年代後半から1940年代にかけての警察「増強」を取り上げ、検討を加えることによって上記の問いに答え、タイ近代国家による地方統治の一端を明らかにしようというものである。

本論に入るまえに、この時代の警察を扱う理由について、説明しておく必要がある。

タイにおいて、中堅の軍人や文官を中心とする人民党なるグループが、絶対王政をクーデターで倒して政柄を握ったのは、1932年のことである。つづく人民党政権時代、1930年代後半から第二次世界大戦の時期を通じてタイ警察は大いに強化された、といわれてきた。具体的には、アドゥン・アドゥンデートチャラットが警察局長の地位にあった1936年から45年にかけて、公安警察による大規模な政治犯の取締りが行われると同時に、警察組織自体の規模と権限が急速な拡大を見たのである。1936年に6,686,549バーツであった警察局の予算は、1945年には14,631,108バーツに増加した。同様に、2万人程度であった警察官の数は、1945年には3万人を超えていた。少尉以上の警察将校は、この期間で600人強から1,400人へと増加した。<sup>2)</sup>

たしかにこれは、アドゥンの局長就任前と比較すれば、急速な拡大だといえよう。<sup>3)</sup>しかし、この拡大によって、警察組織の運用が実際にはいかなる変化を被ったのかという点については、何ひとつ解明されていないうえに、あらためて問われることさえなかった。

理由は、二つ考えられる。第一に、警察の量的な規模の拡大が自動的に国家の社会統制強化につながる、という予断があったからである。<sup>4)</sup>第二に、先行研究の多くが、中央における政治との関わりにおいて警察を捉えようとしたことが挙げられよう。その結果として、アドゥン時代の警察増強は、もっぱら警察の政治力増大という文脈に特化して説明されてきた。<sup>5)</sup>さらには、首都の公安警察をはじめとする一部の部局が果たした機能のみを取り上げて、それがあたかも警察組織全体の話であるかのように解釈されることになったのである。<sup>6)</sup>

このように、人民党政権下の警察が統治との関わりでいかなる状況にあったのか、という問いは、つねに等閑視されてきた。しかし、だからといって、この問いに重要性がないと考え

2) 予算については各年度のPKPS、人数については注17)および注25)を見よ。将校の数は、内務省官僚名簿から算出した。

3) 1936年以前の警察の状況については、具体的な人数は不明ながら、少なくとも予算について、警察官の俸給額合計は1932年から大きな増加はない。この間俸給規定の改正はなかったため、人数についても増加は少なかったと考えられる。各年度のPKPSにおける国家予算内訳を参照。

4) 時期は特定されていないが1950年代以前の状況に関するウィルソンの記述などは、こうした前提に基づいているといえよう。彼は、地方住民の生活安定に貢献した政策の一つとして「国家がその版図の隅々まで警察行政を拡大してきた」ことを挙げている [Wilson 1966: 40]。

5) たとえば政治勢力としての警察を扱った Siriwit [1976] および Phongnakhon [1996]、1932年から57年までの公安警察について調査した Somphong [2002] など。

6) たとえばオッキイは、警察長官になったアドゥンが組織的犯罪の取締りにあたったことによって「土地の俠客やインフォーマルな有力者 (*nak leng and sia*) が果たす役割は、ほぼ見られなくなった」[Ockey 2004: 84] と述べている。しかし、この記述は、人民党政権によるバンコクでの政敵取締り強化を、地方の警察による治安維持業務にも無批判に類推、適用したに過ぎない。

るのは大きな誤りである。従来の説明は、大切な事実を見落としている。アダウンとその腹心によって考えられた警察強化計画は地方に主眼が置かれ、より大きなレベルで地方統治のあり方を変える企ての第一歩という面を持っていたという事実である。この面にまったく想到しなかったからこそ、先行研究は、中央における政治警察の活躍にしか目を向けず、あるいは制度のうわべのみを追い、<sup>7)</sup> 国家統治機構全体の中における警察の位置づけを怠ってきたのだ。

本稿ではまず、警察制度自体に加えてその制度の運用がいかになされたかに注目することにより、地方における治安維持の実際について考察する。<sup>8)</sup> そのうえで、人民党政府による警察増強政策が有する意味を明らかにしたい。従来の説明に見られるような、単に国家の社会統制力の拡大あるいは警察の政治力増大という視点からの解明は、試みない。警察増強政策の帰趨を、地方統治という観点から捉えなおすことによって、19世紀末に国王主導のもと達成された「近代的」領域統治が、人民党の時代になっていかなる問題を露呈したのかを浮き彫りにする。これが、本稿の最終的な狙いである。

なお、当時の警察組織について、いくつか付記しておく。警察局は内務省に属しており、実務部隊は大きく首都警察、地方警察、公安警察に分かれる。このうち地方警察については、地方警察管区司令官の指揮下にあると同時に、県レベルでは県知事、郡レベルでは郡長の指揮も受ける。中央官吏の派遣される最末端にあたる郡の郡長や副郡長を統括するのは、内務省の統治局である。また、警察はすべて文官であるが、軍隊に準じた階級を持っている。以下で警察将校と呼んでいるのは、警察少尉以上の階級を有する勅任官のことである。

## I 拡大前夜の地方警察

### I-1. プラヤー・サッチャーピロムの巡察

まず、立憲革命直後の地方警察について、状況を概観しておきたい。プラヤー・サッチャーピロムは内閣の代理人として高等按察官 (Kha Luang Yai) の肩書きを帯び、1935年から36年にかけて断続的に各地の県行政視察を行っている。彼はいずれの報告においても、警察力の問題、具体的には警察官の人数不足、装備の不足、および施設の低機能ぶりをくり返し指摘した。

報告のなかには、具体的な人数を挙げている場合もある。たとえば1935年6月のペッチャブ

7) 国家統治機構としての警察を正面から扱ったものとして、警察官僚によって書かれた警察の歴史 [Suwan 1989] があるが、これは制度上の組織変遷に重点が置かれており、本稿とは視点を異にする。なお、特定時期の警察組織については、60年代を中心とするアメリカのタイ警察援助を扱った Lobe [1977] がある。

8) 本稿において治安維持組織としての軍に言及しないことについても、若干の説明が必要であろう。立憲革命後の軍は、平時の地方における治安維持には、ほぼ関わっていなかったのである。人民党政権の時代のみならず、1950年代に至っても「陸軍はその戦力の大部分を……バンコクに配置していた」 [Fineman 2000: 82]。

リー県視察では、次のように述べている。<sup>9)</sup> 県常勤警察官は、尉官4名、准尉4名、下士官20名、巡査81名となっているが、巡査の仕事割当を見ると、大部分が官衙の警備（警察署、県庁、県金庫、県刑務所、留置所、証拠品保管所など）と事務処理の補助に割かれている。さらに各尉官の使用人として計4人の巡査を、また県知事邸の警備に4人の巡査を割かなければならない。残る12人の巡査で全県下の犯罪鎮圧を担当することになるわけだが、病気で欠勤したり、規律違反で拘留や停職の処分を受ける巡査が後をたたないので、じつは日々の警邏や取締まりにも甚だしく人員を欠くのである。

つづいて赴いた南部のスラターニー県の場合も、県の警察官69人から警備と事務仕事にあたる50人を差引くと19人、そこから欠勤や停職の者を除いて残った3、4人が警邏や匪賊鎮圧に割り当てられる要員だという結論になる。<sup>10)</sup> また、東北部のコーンケン県では、県下62人の警察官から同様の引き算をすると残りは9人であり、へたをすれば警邏・鎮圧要員がまったく存在しないという有様である。たとえその9人全員を使うことができたとしても、警察官1人につき県民12,430人の面倒を見なければいけない勘定になる。<sup>11)</sup>

装備と施設の点では、どうであろうか。枚挙に暇のない苦言の中からひとつ、1936年3月に行われた東北部チャイヤプーム県についての視察報告の内容を見ておこう。県下に配備されている武器は旧式の小銃・ライフル類のみであり、マンリカー銃（ステアー・マンリッヒャー社製の銃）はあまりにも古すぎて警官の訓練用にしか使えない。拳銃はまったく配備されていない。交通が不便極まりないので、犯罪が起こってから警察が到着するまでに犯人は逃げてしまっている。移動手段として必要な馬は、現在県警察司令部に使い物にならない馬が1頭いるのみで、県下の郡警察署はまったく所有していない。官舎が足りないので家を借りる必要があるが、警察署から滅法に遠いので、緊急時でも警察官の召集をかけることができない。<sup>12)</sup>

ブラヤー・サッチャーピロム自身、いずれの県でも同じことばかり指摘しなければならないことで少々呆れ気味になり、このチャイヤプーム県視察報告のなかでは、次のように結論している。「周知のことであるし、また私もいくつもの県の視察報告において記したとおり、地方における警察の人数はどこでも不足している。……余所の県も同様であるから重ねて具申するまでもないとはいえ、もし他県の警察力を増強する機会があれば、チャイヤプーム県についてもお忘れなきように」。<sup>13)</sup> 視察報告に対して1回ごとに答申を求められる内務省側でも、毎回おなじ指摘ばかり受けることに辟易していたらしい。このチャイヤプーム県の回にいたって「警察力の不足であれ、武器の不適當であれ、官舎と警察署の老朽化であれ、この3項については

9) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67.1/9 “Raingan Truat Ratchakan Cangwat Phetchaburi”]

10) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67.1/7 “Raingan Truat Ratchakan Cangwat Suratthani”]

11) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67.1/13 “Raingan Truat Ratchakan Cangwat Konkaen”]

12) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67.1/14 “Raingan Truat Ratchakan Cangwat Chaiyaphum”]

13) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67.1/14 “Raingan Truat Ratchakan Cangwat Chaiyaphum”]

内務省も警察局長も重々承知しているので、以降の巡察ではことさら当方に通知するには及ばず」という内容の文書を内閣に送付した。<sup>14)</sup> 要するに警察を統括している部局自身が、警察力不足の話は聞き飽きたと言って議論を放擲したのである。

ここで、当時の地方において治安状態は良好で、警察機構が貧弱でも当局にとって問題はなかったのだ、と結論するのはまったくの見当違いである。むしろ、警察官が重点配備されている首都に比べれば地方の治安は悪いというのが、大方の認識であった。<sup>15)</sup> 1935年の全国県知事会議において、ペッチャブーン県知事は次のように訴えている。「……警察自身の官舎を警護するだけで手一杯で、とうてい管轄区域を警邏してまわる間などない。ところによっては、郡長や副郡長は政府の公金を自分の家に保管しておかなければならないほどだ。郡役所に保管しておくのは安全ではない」[Mahatthai 1936: 81-82]。同様の指摘が、しばしば国会において起こっていることから明らかなように、地方で治安維持の実情を目の当たりにしている人々にとって、警察力の不足は喫緊の問題にはかならなかった。<sup>16)</sup>

## I-2. 巡察の供給

人数不足の問題に加えて、警察官の質もまた大きな懸案であった。特に問題となったのは巡察の調達と編成である。警察局長が急速に拡大する直前の巡察は、全国で1万5千人に届かなかったと推定しうる。<sup>17)</sup> 最大の懸案は巡察の徴募にあった。普通に募集をかけていたのでは到底この数を揃えることができないため、多くを徴兵に頼らなければならなかったのである。むしろ規定によれば徴兵巡察こそが正規の巡察であり、自ら希望して雇用をうける職業巡察は「志願巡察 (phon tamruat samak)」と呼ばれていたほどであった。この調達方法は、警察の能率向上にとって大きな障碍だと認識されていた。なぜなら、あくまでこれは徴兵なので、2年間勤務したのちには除隊してもとの生活にもどる。入れ替りに召集して補充される新しい徴兵巡察は、訓練に半年を要するため、年度始めにはつねに警察力が急激に低下する [ibid.: 81]。しか

14) [TNA. [3]So Ro. 0201. 67. 1/14. Thi No. 9890/2479, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Lekhathikan Khana Ratthamontri, 5 August 1936] 高等按察官の報告も各省庁の答申も、内閣秘書官局を通して交わされた。

15) 1932年から1936年までの5年間に起こった殺人事件の合計数を県別に見ると、ビルマ国境に近いラーチャブリーが533件で最多であり、中部のナコンサワン、北部のチェンマイなどが300件台でそのあとに続く。さらに下って首都県については198件、全国では8番目に多いことになる [Mahatthai 1937: 31-38]。

16) たとえば1936年10月のプラヤー・サーラカームカナーピバーンの質問 [RPSPR, 22/2479 (Saman, Samai thi 2): 1133] など。

17) 正確な人数は不明なので、推測によるほかない。拡大が本格化した翌年、1939年の警察官総数が21,063人であるから [TNA. [2]So Ro. 0201. 23. 1/4 Lap-duan thi No. 417/2490, Ratthamontri Wakan Krasuang Kankhlang thung Nayokratthamontri, 28 November 1947], それ以前の各年度は20,000人を越えなかったであろう。他の年の内訳に鑑みて、警察官総数の7割強を巡察が占めていると考えられる。

も、ようやく新米の巡査が仕事に慣れたころには、除隊はもう目の前なのである。

こうした状態に警鐘を鳴らしたのが、シーサラーコーンであった。陸軍出身で人民党のメンバーでもある彼は、同じ陸軍で人民党の領袖でもあったアドゥンが警察副長官に横滑りしたのち、アドゥン本人から指名されて警察局に移り、その懐刀として警察運営にたずさわることになる。1934年、日本の警察視察に派遣された彼は、帰国してから長文の報告を提出するとともに、タイ警察の改革案も書いて警察局内部の雑誌に掲載している [Sisarakon 1938]。<sup>18)</sup> それ以降に政府が行った警察機構拡大政策は、この改革案にほぼ一致したものとなる。彼の主張を見ておくことは有益であろう。

シーサラーコーンは自著のなかで、警察改革は第一に徴兵巡査の制度を廃止するところから始めなければならないと説く。なぜならば、徴兵巡査の待遇は劣悪にすぎるからである。「……インド人守衛 (Khaek yam) のほうが待遇がよい。インド人守衛は一軒の邸宅だけ警備して1カ月30バーツを得ている。ところが警察官は、インド人守衛が警備している家も含めて全居住区を警備しているのに、月給は4バーツである。<sup>19)</sup> たとえばインドシナ、カンボジア、マラヤなど、英国やフランスの植民地の警察とくらべてもなお、独立国シャムの警察は何倍も立場が低い」 [ibid.: 182]。あるいは、次のようにも述べている。徴兵巡査は名ばかりの警官であって、除隊後はもとの仕事にもどることを考えている。「だれか勤勉な徴兵巡査がいて、不正を働く者を取り締まるべく力を尽くしたとしても、ひとたび除隊して予備役になれば身に危険がせまることになる。というのも、[除隊した警官は] ひとりの一般人としてこれらの [不正を働く] 連中と営みを共にしなければならないからである。なかには、家族ごと居を移す破目になった者さえいる」 [ibid.: 184]。

したがって徴兵巡査は、職業警官であるところの志願巡査をもってこれに替えなければならない。そうしてこそ、持続性のある組織的な治安維持が可能になるのであった。

### I-3. 地方における警察の権限

地方での警察力の欠乏は、司法手続きにおける警察の役割を著しく制限していた。先に述べた巡査の問題と並んで大きな懸案事項となっていたのは、逮捕した犯罪人の取調べを誰が行うかということである。

1935年より新たに施行された刑事訴訟法では、首都県 (プラナコーンおよびトンプリー) 以外の県において、郡長以上の統治局官僚および司令官相当の警察、副郡長および少尉以上の警

18) 同時に彼は、日本警察視察の報告とタイ警察改革案をまとめて合冊本とし、1,000部印刷して販売した。なお、彼の経歴については Chalo [1987] の Chiwaprawat を参照。

19) 実際には、正規の4バーツの他に生活手当の7.5バーツが支給されるので、合わせて11.5バーツの給料である。が、それでも平均的なインド人守衛の3分の1しかない。

察官に、管轄内で発生した事件の取調べおよび調書作成の権限を与えている。しかし内務省はもっぱら、賊の追捕には警察を使い、捕まった犯罪者の取調べは郡長や副郡長に担当させていた [Wirat 1992: 22-23]。<sup>20)</sup> つまり警察は追捕するのみで、基本的に捕まえた犯罪人の調書は作成しなかった。

そもそも地方で取り調べの権限が統治局官僚に握られていたのは、警察将校の数が圧倒的に足りなかったことによる。法に定められた権限を有する勅任官（少尉以上）の警察将校が存在しない郡警察署は、断然多数にのぼった。すなわち郡内で最も地位の高い警察署長でさえ下士官にすぎなかったわけで、これでは取調べの指揮が郡長や副郡長の手任せられるのも当然のなりゆきだといえる。各県の県庁所在地と裁判所設置郡、および南部の国境郡をのぞけば、大抵の郡は「……以前はどんな事件でも、クンヤルアンの官等を持つ年配の郡長・副郡長に取調べを委ねていた」 [Chiap 1958: 115]。ここでは治安維持に関して、統治局官吏と警察官とのあいだに役割の違いはないのである。

この状態から、刑事事件については取締りから取調べまでことごとく全国の警察に移管することが、人員増強と並ぶ大きな懸案であった。この取調べ権移譲の問題は、ただ警察の問題であるにとどまらない。じつは、これは地方統治における行政機構の職掌分担を徹底するという、より大きな問題でもあった。事実上、郡長や副郡長が何でも屋として犯罪鎮圧まで担っていたのは、専門分化しているはずの官僚制の効率は上がらない。

警察への権限一括移譲について、アドゥン警察局長は閣議において、「……統治局は恩徳についての仕事すなわち人民の福利を行い、警察局は犯罪鎮圧の仕事を行うものだ。……もし福利と犯罪鎮圧を分けることができれば、地方行政それぞれの管轄が改正されることになる」と説明している。<sup>21)</sup> シーサラーコーンも改革案のなかで、次のように述べていた。「……郡の官吏は、これで国家の経済振興に関する仕事に専念することができる。犯罪鎮圧について心配しなくてすむというものだ。今日の郡長は、これただ一人にあらゆる仕事が押し寄せること、宮殿の広間の痰壺のごとし」 [Sisarakon 1938: 187]。

では、こうした職掌分担の徹底は、何を目論んでのことであつたのだろうか。前節で紹介したシーサラーコーンの改革案の全体構成を見ることで、それを窺うことができる。

シーサラーコーンの案における要改変事項を、先に実現しなければならない順に挙げてゆくと、①徴兵巡査の廃止、②警察学校の設立、③犯罪鎮圧を警察の専管とすること、④区長・村長の廃止、⑤区常駐警察署および交番の設置、⑥警察署の改善、⑦警察部隊の改善、⑧あらゆる地位における警察官訓育の改善、⑨警察官協会の設立、⑩警察内部での通信システム確立、

20) 詳細については PKPKA [Po. So. 2477] の第18条を参照。なお、首都県については少尉以上の警察官にのみ権限があった。

21) [TNA. [2]So Ro. 0201. 10/15. Raingan Prachum Khana Rattthamontri 1/2481 (Phiset)]

となる [ibid.: 180-181]。もっとも優先して行うべき①から③までの事項は、もっぱら地方統治の問題であることに注意されたい。志願巡査は事実上首都にしか存在せず、警察学校もまた首都にしか存在せず、犯罪の取締り・取調べの権限も首都においてはすでに警察の専管となっていたからである。そのうえで、さらに注目すべきなのが④と⑤である。むしろ警察改革の最終的な目標は、ここにあったとってよい。

五世王による19世紀末の改革以来の地方統治においては、中央から官僚が派遣されるのは郡レベルまでである。その下の区(タムボン)と村の行政については、治安維持も含めてほぼ全てを区長(カムナン)と村長が取り仕切っていたが、彼らは在地の住民から選任されるのであり、公務員に準ずるとはいえ正規の給与はなかった。<sup>22)</sup> シーサラーコーンは改革案のなかで、次のように述べる。土地の顔役(nakleng to)や無頼漢(anthaphan)の類を除いて、区長や村長になりたがる者がいない。「……したがって我々の区長、村長はたいてい風上にも置けない連中に与するがごとき振る舞いを見せ、自身が無頼漢やごろつきであったり、連中の血縁であったりする」[ibid.: 188]。行政の末端に位置する区長や村長自身が賊を養っている、あるいは賊の親玉だという事態は、往々にして見られた。そこで、区長や村長の役割を廃止して、駐在警官をもってこれに替えるべきだというのである。

つまり、政府による一連の警察改革の最終的な目標は、国家機構の末端として警察を村レベルまで埋め込み、従来の地方統治のありかたを変更することなのだ。<sup>23)</sup> そのための警察力の拡大であり、取調べの権限移譲である。まず地方における統治の機能分化を徹底させたうえで、警察には治安維持をとおして住民の直接把握を行わせるのが狙いであった。実際シーサラーコーンは、「区や村の駐在警察官をして、日本の村駐在警察官のように、センサスその他の業務を管理させる」[ibid.: 188] ことを想定していたのである。

冒頭で述べたごとく、地方統治のありかたを目標どおりに変革できるかどうかは、警察改革の成否にかかっていた。

## II 改革の躓き

### II-1. 警察力増強政策とその実際

1936年にアドゥンが警察局長になったのち、政府はこれらの問題を解決すべく警察機構改革

22) 無給であるが、ただし役職手当として区長は5パーツ、村長には1パーツが給されることになっていた。RPSPR[9/2483 (Saman, Samai thi 2, Chut thi 3): 484-487]における議員質問と政府の回答を参照。質問を行った議員の見解では、この役職手当は村長や区長の負担にくらべて極端に低すぎる。

23) これについて、議会における政府の説明も参照。KM [Thi 349/2480, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Khana Kromakan Cangwat Thuk Cangwat Wen Cangwat Phranakhon lae Thonburi, 3 February 1938] に言及がある。



にとりくむことになる。改革の当面の目的は二つである。一つは、純粋に警察力を増強することであった。もう一つは特に地方において、もっぱら警察にのみ刑事事件にかかわる権限を与えることで、行政機構の職掌分担を徹底させることである。

まず、当局は積極的に徴兵巡査を志願巡査に置き換えはじめる。これによって当初1万人近くいるといわれていた徴兵巡査の数は、1940年3月には6,484人になっていた。<sup>24)</sup> 警察局の考えでは、41年度には一気に3,000人の徴兵巡査を志願巡査に替える予定であったが、これは実現しなかったようである。というのは、アドゥンが警察局長を辞する1945年で徴兵巡査の数は6,155人となっているからである。<sup>25)</sup>

理由の一つは予算の制約である。たとえばプーケット県のように物価の高い地域の場合、非熟練労働者でも2パーツから3パーツの日給を手に入れている。一方警察は、徴兵巡査から志願巡査に格上げされても月給は20パーツである。当局にそれ以上給料を上げる余裕はなかった。これでは志願者が十分に集まるはずがなく、ほぼ全面的に徴兵巡査に依存しつづけるほかない。<sup>26)</sup>

そもそも、警察局は無制限に予算を分捕ることができるわけではない。たとえば、本格的な警察拡大の始まる翌年（1938/39年）と、拡大がほぼ頭打ちになったあとの1943年、さらに戦後の1948年について見ると、警察の人数は2.1万→3.0万→3.2万、予算は491万→904万→1,030万（パーツ）と、確実に増加している。これを文官全体と比較してみよう（表1）。全ての文官に占める警察の人数は、1938/39年が37.06パーセント、1943年が37.86パーセント、1948年に38.16パーセントである。また、全文官の俸給に警察が占める割合は、1938/39年で14.7パーセ

表1 文官全体に占める警察の人員数および俸給

年 度	人 数			俸給（1年分、パーツ）		
	文官	警察	合計	文官	警察	合計
1938/39	35,773	21,063	56,836	28,410,678	4,905,939	33,316,617
1943	49,331	30,061	79,392	36,829,115	9,042,784	45,871,899
1948	52,118	32,158	84,276	48,586,200	10,299,306	58,885,506

出所：[TNA. [2]So. Ro. 0201. 23. 1/4 Lap-duan thi No. 417/2490, Ratthamontri Wakan Krasuang Kankhlang thung Nayokratthamontri, 28 November 1947]

24) [TNA. [2]So Ro. 0201. 84/27. Thi No. 27748/2482, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Nayokratthamontri, 9 March 1940]

25) [TNA. [3]So. Ro. 0201. 4. 6/7. Thi No. 28722/2489, Ratthamontri Wakan Krasuang Kankhlang thung Lekhathikan Khana Ratthamontori, 2 September 1946]より。この年の警察官は、全体で30,062人である。

26) [TNA. [2]So Ro. 0201. 10/15. Raingan Prachum Khana Ratthamontri 1/2481 (Phiset)]におけるアドゥンの発言を参照。ちなみに当時のバンコクにおける非熟練労働者の賃金が、1日あたり0.8パーツから1パーツであった [Phophan 1998: 106]。

ント、1943年で19.7パーセント、1948年で17.4パーセントである。警察の人数や予算は、大幅に増加はしているものの、文官全体のなかに占める位置は、たいして大きくなっていないことがわかる。これは、警察局の予算・定員の拡大も、官僚組織全体との兼ね合いのなかで承認、実行されていたことを示唆していよう。実際、41年度の巡査3,000人置換案に対して内閣は、志願巡査の定員を3,000人増やすことは了承したものの、その俸給をどこから捻出するかについては保留し、現実に置換するかどうかは別問題としたのであった。

予算以外にも問題はある。地方では義務教育が十分に普及していなかったために、そもそも志願巡査に任官されるための学歴要件を満たすことができない地域も多かった。さらに、志願巡査を職業警官として教育する学校となると、巡査学校は首都以外では1937年、ようやく南部のハートヤイに1校設置されたに留まる [Suwan 1989: 63-64]。志願巡査への置換の多くは首都県の巡査であったと思われる。首都警察が抱える4,000人の巡査のうち、志願巡査であるにもかかわらず徴兵巡査相当の月給しか得ていない者が800人から900人いることが局内で知られていたからである [Siphanomphrai 1936: 200]。

次に、勅任官（少尉以上）の将校をどのように増強したのか、見てゆくことにしたい。まず、警察士官学校の状況について検討する。タイで警察将校を専門に養成する士官学校は、五世王治下の19世紀末に開校して以来、少人数ながら自前の将校を生産してきた。理屈からいえば、警察士官学校こそがエリート製造工場として、組織幹部候補生の一元的な供給を担うはずである。ところが1932年の立憲革命後、旧来の警察士官学校が閉鎖され、警察エリートの養成が警察局の統制を離れるという事態が起こる。

1933年12月に実施された軍務省改組にともない、陸軍士官学校、陸軍術科学校（Ronrien Theknik Thahanbok）および参謀学校が陸軍戦略教育局（Krom Yutthasuksa Thahanbok）の統制下に置かれることとなった。<sup>27)</sup>この際に、陸軍士官学校では歩兵、騎兵および警察の各将校を、また術科学校では砲兵、空軍、通信その他技術系の各将校を養成することを規定しているので、この時点ですでに警察士官学校の閉鎖と陸士への吸収合併は決まっていたことがわかる [Phot 1981: 162]。警察教育を行うコースを陸士の内部に設けて一定数の学生を割り振るという形である。あくまでも彼らの肩書きは陸軍士官学校生であり、初年次では全員が一様に軍事教科の授業を受け、それぞれの課程に分かれた後も、各課程の専門科目以外では訓練、寝食を共にした。

軍部、ひいては人民党政府が、幹部将校育成の掌握をとおして警察を統制しようと意図していたことは明らかである。しかし、これが警察組織にとって有用な人材を供給しうるかどうかは、まったく別の話であった。何が起こったのか、もう少し立ち入って見てゆくことにしたい。

27) 術科学校はまったくの新設、参謀学校については立憲革命直後にいったん閉鎖されていたものが復活した。RNP [1967: 130-133] およびRSTB [1978: 38] 参照。

当初、生徒を募集した際に陸軍戦略教育局は、警察課程のことを公示しなかった。したがって1934年に入学した第1期生120人は「それぞれ皆、軍将校になるつもりでいた。[警察課程があるということ] 知ったのは、1年次教程の修了後に警察希望者を募集したときのことである。志願する生徒は非常に少なかった」[RNPC 1967: 173]。結局、希望者を募るだけでは定員の15人を満たしようがなかったので、籤引きによって無理やり定員を埋めた。このようにして、2年次教程の初日、1935年5月1日から警察課程の教育を開始したのである。

士官学校で警察課程に学ぶということ、さらにそこから警察将校になるということは、当時どのように受け止められていたのであろうか。なんといっても目立つのは、警察課程の不人気ぶりである。実際、第1期生によって行われた籤引きは、それ以降の期においても志願不足ゆえに半ば慣習と化してしまった。

1936年入学の第3期生の場合、入学してほどなく新生62人全員が集合命令を受け、警察課程の定員15人のうち6人を籤で選んだ。シースック・マヒンタラテープは、軍人になりたかったにもかかわらず“当たり”籤を引いてしまった6人のうちのひとりである。警察課程に配属されると分かったときの落胆ぶりは、尋常ではない。「……止んぬるかな！ わたしの前世が“賊”だったので、現世では“警察”になるべくしてなったとでもいうのか。以後は賊を追っては捕まえて、この有り難い巡り合わせに報いるべし、というわけだ。不本意もいいところだった。よもや……警察にならねばならないとは」[Sisuk 1993: 105]。

ただ単に自分の進路が希望どおりにならなかった、という程度ではすまされないものがある。警察に対する世間の悪評価が、彼らをして慨嘆せしめたもうひとつの大きな原因であった。

1939年入学で“当たり”籤を引いたキティ・セーリブットの回想によれば、「……私は衝撃を受けた。驚愕で顔面蒼白、脚は萎えて、もうすこしで昏倒するところだった。“警察”を引き当てるとは思ってもいなかった」と、本人の嘆くこと甚だしいのは当然として、問題はその後である。帰省した際、伯母に警察配属のことを告げると「伯母は不審の念をあらわにして、次のように言った。我々の家系には、警察勤めをした者などいない。陸軍に海軍、あるいは文官に法曹、それから医者、これだけだ。いったい、なんの因果で警察などということになるのか」[Kitti 1992: 43]。

いみじくも彼の伯母が述べたように、警察将校になるということは、軍人や他のあらゆる文官職に就くこととは雲泥の開きがあり、およそ理解しがたい行為なのであった。

自らの意思で警察課程に入った学生ともなればなおさら、世間の理解を得るのは絶望的である。1942年に入学したナロン・マハーノンには、陸士予科を修了して士官学校へ進学した際、自ら望んで警察課程に入った。なぜなら「当時は第二次世界大戦の最中で、我々は日本に負けていた。このさき軍部は零落し、匪賊の横行によってむしろ警察の重要性が高まってゆくだろう、と私 [ナロン] は考えた。そこで [警察課程を] 志願することに決めたのだ」[Anu 2001: 34]。

とはいえ、彼のような学生はごく少数派である。「……警察課程のほうに入学させられた者といえば大抵、ごろつき連中で素行も芳しくなかった」。要するに落ちこぼれなのだ。また、ナロンが警察課程を選択したことを宣言するや、「友人には罵られたし、実家に帰れば説教をくらった。大人に相談もせず何ということをしてくれたのか、と、父方の親戚からも責め倒された。」[*ibid.*]

ちなみにナロンは、のちに昇進を重ねて1982年には警察局長の椅子に座る。軍部よりも警察のほうに自分の将来を託した彼には、先見の明があったことになる。<sup>28)</sup>しかし当時の状況下でナロンのような学生は例外であった。むしろ、警察士官学校を卒業した「生え抜き」が警察局で栄達を極めるのは至難である、と考える者が多かった。<sup>29)</sup>

すなわちこの時期、士官学校に依拠した警察局の人材育成は、まず学生受け入れの時点から問題を抱えていたのである。警察将校希望者が少ないというのは、そもそも王政時代にも幅をきかせていた風潮ではあるが、<sup>30)</sup>警察士官学校が陸士と合併したことでそれは決定的となり、警察課程は劣等生の吹き溜まりだという印象が定着してしまった。<sup>31)</sup>

警察局の幹部候補育成に際しての躓きは、それだけでは終わらない。よく知られているように、1940年の後半からタイは「失地」の回復運動を本格化させ、仏領インドシナとの間に戦端を開いた。<sup>32)</sup>速やかに将校の拡大補充を行う必要を感じた政府は、士官学校学生の修了時期を

28) ついでに述べておけば、最初の例に挙げたシーソックも、1970年代に警察局長となった。

29) 陸軍からの横滑り組が警察内の重要な地位を占めている、と認識されていたからである。これについては、局長の地位にあるアドゥンが陸軍から送りこまれてきた人物だという事実ひとつで、学生たちには十分であった。合併時代に警察課程で教鞭をとっていたある将校が、当時学校で次のような噂話が流れていたことを伝えている。——警察筋の人脈を使って士官学校入学の便宜を図ってもらった学生某が、士官学校当局に呼び出されて警察課程を志望しないかと尋ねられた。志望してくれるならば申し分ない。学生某は、次のように答えた。「やめておきます。軍のほうを希望します。自分は警察長官になりたいので」[Sanittulayarak 1984: 11]。真偽のほどは別として、このような噂がまことしやかに飛び交ったという事実は、関係者たちの意識をあからさまに反映していて興味深い。

30) 1920年に警察士官学校に入学したある将校は、次のように回想している。「その時代の警察士官学校には入学試験がなかった。なぜなら、警察に勤務するのは好まれていなかったからである。……ときによっては、出願受付の期間が過ぎても出願者の数が揃わなかった。学校側は、出願者の数が規定人数に達するように、さらに受付期間を延長しなければならないのだった」「警察になることは、苦勞が多く僻地に赴かねばならないので、人の好むところではなかった。……それでしょっちゅう[警察に勤める連中を評して]このように言われていたわけである。“途方にくれて血迷いでもしたのかい、往來の見張り番なんぞして (Sin khit laeo ru cao ma yun fao thanon)”」[Muk 1991: 5-6]。

31) たとえば、1938年入学のチュムボン・ローハチャラーは、その前年、前々年と連続で士官学校の入学試験を受けて不合格であったが、士官学校生という肩書きへの憧れは止み難く、一計を案じて3年目は申し込みのときから警察課程専願にして受験した [Chumphon 2001: 42-43]。あらかじめ警察を志願したうえで受験すると、合格が容易になると考えられていたようである。また、1942年には、陸軍術科学校で第2年次学年末の進級試験に落第した13人が、術科学校での前途に絶望して教官に相談した結果、陸士警察課程の第2年次に移籍するということが起こっている [Withun 1993: 37]。これでは吹き溜まりだという印象を与えないほうがおかしかった。

32) タイ仏印紛争とタイ側の「失地回復」については村嶋 [1998: 115-153] を参照。

繰り上げることで問題の解決をはかった。警察課程も例外ではなく、1940年の1年間で3年分の学生を卒業させたために、41年から44年までは士官学校からの卒業生はまったく存在しないという状況が出現した。さらに1945年中に2期まとめて卒業させている。この歪な卒業年構成の意味するところは明らかである。つまり、修了時期を早められた年度の学生は、軍事教練のあと満身に警察の教程を踏まないまま警察将校の肩書きを与えられたのだ。

アドウンが警察に君臨していた期間に警察組織は急速な拡大を見たにもかかわらず、その中核を担うべき幹部養成制度は質と量の両面で十分な人材輩出ができていなかった。

## II-2. 犯罪人取調べの権限移譲

次に、地方警察の権限の問題を見ることとしよう。犯罪取締まりと取調べの権限を一元的に警察に移譲することもまた、アドウン局長のもとで人員増強と同時に進められている。まず1938年5月より、各県のムアン郡（県庁所在地）、裁判所設置郡、その他指定の郡について警察が一手に犯罪鎮圧と取調べを引き受けることとなった。さらに翌年、全国の犯罪鎮圧・取調べの権限が統治局側から警察側にことごとく移譲された。<sup>33)</sup>

ところで刑事訴訟法の規定に則った場合、この移譲を完全に実現させるには、すべての郡に調査作成の資格をもつ警察将校が、少なくとも1人は常駐している必要があった。将校が少ない状況にあってはさしあたり、警察少尉を急遽大増員しなければならない。しかし、この時期の警察士官学校は需要に応える能力が無かったので、別の方策を講じる必要がある。結果として生じたのが、統治局から警察局への大量人事異動であった。郡レベルの統治局官吏、なかんずく副郡長のなかから、匪賊鎮圧と取調べを得意とするものに尉官の階級を与え、即席で警察将校に仕立て上げようという目論みである。1938年4月1日付けで77人の副郡長が異動したのを皮切りに、以後段階を追って数百人の警察将校が統治局からの横滑りで任命されることになる。<sup>34)</sup> とくに1941年から44年までは、上述のように士官学校からの人材供給が途絶えたこともあり、この方針に拍車がかかった。<sup>35)</sup>

しかしながら、この大量異動は、地方統治における警察のあり方を実質的に変えたわけでは決してなかった。警察将校の数は飛躍的に増加したものの、たいていの郡の実情はといえば、もっぱら犯罪人の追捕や取調べを行っていた副郡長や書記官たちが、統治局の制服に替えて警

33) [KM. Thi 349/2480, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Khana Kromakan Cangwat Thuk Cangwat Wen Cangwat Phranakhon lae Thonburi, 3 February 1938, および Thi 409/2480, 18 March 1938]

34) [TNA. [2]So Ro. 0201. 48/5, 48/10, 48/16, 48/24]

35) 陸士との合併世代に属する第1期生（1937年卒）から第11期生（1948年卒）までの士官学校警察課程入学者のうちで、卒業後に警察少尉の階級下賜を受けたのは320人である [Tamruat 1951: 98]。それに対して1937年から48年までに1,763人が警察少尉に任官しているので、大部分の警察将校は士官学校以外のところから供給されていたことがわかる。

察の制服を身につけ、郡役所に替えて警察署を仕事場とするようになったにすぎない。彼らの多くは、警察局のなかで出世することよりも、統治局に復帰して郡長や県知事になることを望んでいた。<sup>36)</sup> 自ら希望して異動した統治局官僚たちも、警察局が欲していた人材の要件を必ずしも満たしていなかった。それは、この大量異動が始まって数年経ったころ警察から出された要望に、端的にあらわれている。1941年度、警察局は120人の副郡長を警察へ異動させるよう希望を出したが、該当する官吏について統治局側の推薦を請うにあたり、品行や経験など事細かに注文をつけなければならなかったのである。<sup>37)</sup>

要約すれば、次のようになる。警察の権限は拡大したものの、その権限を行使する能力を持った人物を警察局内部から充当することは困難であり、大部分を外部からの調達に求めざるをえなかった。しかし外部からの調達についても、間に合わせの寄せ集めが行われた結果、一元的な訓練は皆無、統一された業務のフォーマットも不在のまま、多くの将校は任務に就くことになった。<sup>38)</sup>

このように、アドウン局長時代の警察力増強は、将校クラスであれ巡査クラスであれ、安定した人材供給元や系統立った人材養成システムを欠いたまま急激に進められたのだといえる。組織としての一体性や効率性はむしろ低下していた。これにとどめを刺したのが、戦時情勢による治安の極端な悪化である。重大犯罪 (khadi ukchakan) の件数は、1943年が2,656件、1944年で3,451件であったところが、1945年に及んで一気に8,666件へと跳ね上がり、翌46年には8,932件に達した [Suwan 1989: 152]。この惨状が戦時の物資欠乏、物価騰貴に起因する生活苦によってもたらされた以上、戦時でなくても満足な経費を支給されていなかった警察官、特に下士官や巡査の規律が緩みつづけるのは、もはや止めようがなかった。<sup>39)</sup>

戦争も末期になると、国会において地方警察の杜撰な業務が槍玉に上がり、犯罪人取調べの権限をもつばら統治局官僚に与えるよう刑事訴訟法を改正すべしという議論が登場した [ibid.: 177]。<sup>40)</sup> 巡査や将校を大幅に増員したにもかかわらず、警察は一手にひき上げた権限を持て余

36) 再び統治局へ籍を戻してほしい、という陳情が複数内務省に提出されている。彼らの言い分によれば、統治局側では「もとの副郡長の籍に帰りたくなればいつでも申し出て帰ってよい」という口約束のもとに、気の進まない官吏を警察に移籍させていたのであった。

37) [TNA. Mo Tho. 0201. 6. 1. 2/46. Thi 41/2483, Athibodi Krom Tamruat thung Khana Kammakan Cangwat Thuk Cangwat, 19 June 1940]

38) 警察将校調達については、統治局からの横滑り以外に、学士相当の者について一般採用もある。1939年時点で、巷では次のような評判であった。「警察局は、簡単に採用してくれる。採用するや准尉に任じ、6カ月すれば警察少尉になる」[Carun 1993: 54]。たとえば1941年度にタムマサート大学を卒業したモンチャイ・パンコンチューンは、1942年3月中旬に警察准尉として採用されたのち、半月後の4月1日付で勅任官の警察少尉に進んで地方に赴任している [Anu 2001: 17-18]。準備期間の研修を行う余裕など到底無かった。

39) 1946年12月の時点で生活指数は、戦前の1,200パーセントに達したが [Reeve [1951] 1975: 69]、警官の俸給は以前のままである。

40) 1944年12月と1945年9月の2回、議題にのぼっている。

したことになる。刑事訴訟法の改正は見送られたものの、1946年1月1日を期して、地方における取調べの権限は再び郡長や副郡長の手に戻ってしまった。<sup>41)</sup>

### II-3. 警察再編の帰趨

こうして警察局は、急激な“発展”のツケを一度に支払うはめに陥ったのである。実のところ、警察を統括する内務省自身が誰よりもその歪みを痛感していた。1945年12月14日の閣議において内務大臣は次のように述べている。「戦争のせいで官吏全般の能力が劣化した。特に警察では顕著である。それというも警察当局は……人員を増やして警察力を強化する必要があったからである。……かてて加えて、このように生計費の高騰している折でもあり、警察の能力や資質は落ちるばかりである。……いまや戦争は終結したので、量よりも質の重視に方針転換して、警察官の能力を速やかに改善する必要がある」。<sup>42)</sup>ところが、これにつづく発言で内務大臣が要請したのは、陸軍が戦時中に大学生および大学予科生を徴集、編成した学生憲兵（少尉待遇）に警察教程の訓練を追加したうえで、彼らを警察局に廻してほしいというものであった。警察官の品質向上に重点をおくと宣言しておきながら、高品質の警察官を外部からの横滑りに求めなければならなかったところに、問題の根深さがあらわれている。<sup>43)</sup>

実はこのとき、警察将校育成は戦時中にもまして深刻な危機に瀕していた。終戦とともに陸士との合併時代は終わりを迎えるものの、それは警察局にとって事態の好転を何ら意味していなかった。軍務省が1946年の年頭を期して陸軍士官学校から警察課程を切り離し、警察将校育成を警察局の管轄に戻すことにしたのは、予算削減のせいで警察教育まで抱えこむ余裕がなくなったからである [Tamruat 1951: 28-29]。178名の学生を陸軍から突然引き継いだ警察局には、彼らに教育を施すための場所も設備もなかった。なにしろ予算を削られて人員整理を余儀なくされ、警察将校182人を解雇して急場をしのいだばかりである。<sup>44)</sup> 自前の士官学校校舎を新設する余裕などあるはずもなく、首都巡査学校の敷地を手始めに、間借りの状態をくりかえして教育を行わなければならなかった。ナコンパトム県に恒久的な校舎が完成するのは実に1954年

41) KM [Thi 246/2488, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Khaluang Pracam Cangwat Thuk Cangwat, 12 November 1945] によって、首都の内郡（村長・区長を置かずに統治している郡、全部で9郡）を除く全国を取調べの権限をことごとく統治局側に移すと定めている。

42) [TNA. [2]So Ro. 0201. 84/34. Thi Mo. 5064/2488, Lekhathikan Khana Ratthamontori thung Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai, 17 December 1945]

43) 元学生憲兵の警察局への異動は、1947年5月9日付けで89人の陸軍少尉が警察少尉の階級を下賜されるという形で実行された [TNA. [2]So Ro. 0201. 48/20. Thi 5339/2490, Athibodi Krom Tamruat thung Lekhathikan Khana Ratthamontori (draft)]。

44) TNA [[2]So Ro. 0201. 84/4. Thi 13005/2489, Ratthamontri Wakan Krasuang Mahatthai thung Nayokratthamontri, 21 October 1946] を参照。解雇を不当として内務省や首相宛てに陳情を行った者は多数にのぼる。復帰検討のための委員会が局内に設置されたものの、かえって人事の混乱に拍車がかかった。

のことであり、この間の警察士官学校卒業生たちは「馬小屋世代 (run khok ma)」「流浪世代 (run rahok rahoen)」などと呼ばれることになる [Prasoet 1981: 177]。

良質な幹部候補の安定供給は依然としてかなわなかった。多くの幹部将校たちが前触れもなく解雇され、<sup>45)</sup> 政治的判断による人事はますます拍車がかかり、これでは軍部のように一体性のある幹部層を構成しうる道理がなかった。一方、ひとたび規律が緩んだ下士官・巡査の行状も、悪化こそすれ一向に改善の兆しは見られず、局の指揮系統は麻痺同然の状態にあった。

### 結語にかえて

1930年代後半から第二次世界大戦の時期を通じて、タイ警察機構の拡大強化が図られたことは間違いない。ところが、それは国家による社会統制機能の拡大強化に帰着したわけではなかった。増強政策は、警察の能力向上、ひいては組織としての警察にとって仇となった。人材基盤の整備を後回しにして物量的な拡大を優先したことが、もともと不足がちであった一体性や効率性を警察から決定的に奪ったのである。

しかし、それにもまして重要なのは、この警察改革の頓挫が、地方統治体制全体に対していかなる意味を有していたのかということであろう。

チャクリー改革による領域支配の確立は、とりもなおさず地方統治制度の確立であった。こうして出来上がった制度の建前が、機能別に編成された行政機構による近代的統治である [Tej 1977; 橋本 1996: 11-24]。しかし本稿の前半で見たように、政府や内務省が最も重要視したはずの治安維持について、その建前は実施されていなかった。しかも警察組織については、その実施能力そのものが危ぶまれる状況にあった。おそらくその理由は、チャクリー改革の「近代化」が王権強化と表裏一体であったことによる。<sup>46)</sup> 中央に対するあからさまな反抗が起こらない限りにおいて、王政政府は地方統治業務の実態に興味を持たなくてもよかったし、支出を増やして治安維持を徹底する必要も感じなかったであろう。

しかし、いまや新たな統治の正当性を求める人民党の時代であった。地方巡察の結果や議員・官吏の指摘によって地方の実情を知った政府は、治安維持の再編を通じた地方統治の整備を試みることになる。その目標は、チャクリー改革以来の地方統治の建前と現実を一致させたいうえで、それを行政の末端まで徹底することにあつた。そこまで射程に入れて眺めると、警察改革

45) 警察将校・下士官の解雇は、おおよそ次の3種類に分けられる。①予算削減による人員整理、②戦中の地下抗日運動(自由タイ運動)に参加したことが、本来の所轄勤務放棄にあたりと解釈されて免職、③戦時に乗じて実際に犯罪を行ったことによる免職、である。

46) たとえば、次の記述を参照。「チャクリー改革は、……王権の強化、中央官庁の再編成、領域支配の確立にとどまっていた。それは包括的な近代化ではなく、経済・軍隊・社会などの改革にまではさほど踏み込んでいなかったのである」[玉田 1996: 102]。



の頓挫とは、なによりも政府が目論んだ地方統治改革の失敗であったことがわかる。政府の試みは第一歩で躓いたのだ。シーサラークーンが描いた未来像のごとく、警察機構そのものが国家権力の末端として地域社会に埋め込まれる、などということは決して起こらなかったのである。

こののち、1950年代の第二次ピブーン政権時代、地方の治安維持や統治がどのようなスタイルをとるかを検討することは残された課題だといえよう。ただ、政府が「治安維持」と「開発」の分業を謳って、地方における警察と統治局官吏との職分権限を再び区別するのは、1963年のことである。<sup>47)</sup> それまでほぼ大勢に変わりなかったであろうことは、想像に難くない。

## 附 記

本稿は、日本財団アジア・フェローシップ2001-02年度の助成を得て行った研究の一部である。ここに感謝の意を述べさせていただきます。

## 参 考 文 献

タイ公文書資料

TNA (Thailand National Archives)

[2]So Ro. 0201.

[3]So Ro. 0201.

Mo Tho. 0201.

KM (Krom Mahatthai). Kotmai lae Rabiapkan nai Nathi Phanakngan Fai Pokkhrong.

PKPS (Prachum Kotmai Pracam Sok)

PKPKA (Pramuan Kotmai Withi Phitcharana Khwam Aya), Po. So. 2477.

RPSPR (Raingan Kan Prachum Sapha Phuthaen Ratsadon).

Anu Noennat. 2001. *Lak Kan Tham Ngan: Prawat lae Phonngan khong Nai Tamruat Awuso Run Kao*. Bangkok: Khlet Thai.

Carun Lokakalin. 1993. *Anuson Ngan Phraratchathanphloengsoḥ Carun Lokakalin*. n.p.

Chalo Sisarakon. 1987. *Anuson Ngan Phraratchathanphloengsoḥ Phra Panyakhun Punnawangso (Phon Tamruat Tri Chalo Sisarakon)*. Bangkok: Rongphim Ratchathan.

Chiap Amphunan. 1958. *Mahawitthayalai khong Khaphacao*. Bangkok: Thaisamphan.

Chumphon Lohachala. 2001. *Anuson Ngan Phraratchathanphloengsoḥ Phon Tamruat Ek Chumphon Lohachala*. Bangkok: Bophit Kanphim.

Fineman, Daniel. 2000. *A Special Relationship: The United States and Military Government in Thailand, 1947-1958*. Honolulu: University of Hawai'i Press.

橋本 卓. 1996. 「チャクリー改革期における地方統治改革」『チャクリー改革とタイの近代国家形成』(重点領域研究「総合的地域研究」成果報告書シリーズ No. 11) 玉田芳史(編), 1-33ページ所収. 京都大学東南アジア研究センター.

Kitti Seribut. 1992. *Anuson Nuang nai Ngan Phraratchathanphloengsoḥ Phon Tamruat Tho Kitti Seribut*. Bangkok: Niuwaitek Kanphim.

Lobe, Thomas. 1977. *United States National Security Policy and Aid to the Thailand Police*. Monograph Series in

47) [KM. Kho Bangkhap Krasuang Mahatthai 1/2506]

- World Affairs, Vol. 14, book 2. Denver: University of Denver Press.
- Mahatthai, Krasuang. 1936. *Rainang Kanprachum Khaluangpracamacangwat Phutthasakkarat 2478*. Rongphim Lahuthot.
- \_\_\_\_\_. 1937. *Rainang Sadaeng Phon Kan Prappram Conphurai Phutthasakkarat 2479 khong Krasuang Mahatthai*. n.p.
- Muk Sisombun. 1991. *Anuson Ngan Phraratchathanphloengsop Phon Tamruat Tri Muk Sisombun*. n.p.
- 村嶋英治. 1998. 「1940年代におけるタイの植民地体制脱却化とインドシナの独立運動——タイ仏印紛争から冷戦の開始まで」『ベトナムとタイ——経済発展と地域協力』磯部啓三(編), 110-218ページ所収. 大明堂.
- Ockey, James. 2004. *Making Democracy: Leadership, Class, Gender, and Political Participation in Thailand*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Pasuk Phongpaichit and Baker, Chris. 2004. *Thailand: Economy and Politics*. 2nd ed. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Phongnakhon Nakhonsantiphap. 1996. Kanmuang kap Krom Tamruat Thai, 2475-2500. MA Thesis, Thammasat University.
- Phophan Uiyanon. 1998. Kha Cang Raengngan nai Prawattisat Thai. In *Prawattisat Raengngan Thai Chabap Ku Saksi Kammakon*. edited by Phiphithaphan Raengngan Thai, Phak Wichaprawattisat Khana Aksonsat Culalongkonmahawithayalai and Munlanithi Fritrik Ebaet. Bangkok: Borisat Edisan Press.
- Phot Phekanan. 1981. Prawat Rongrien Nairoi Tamruat Phailang Kan Plienplaeng Kan Pokkhrong Phutthasakkarat 2475. In *Anuson 80 Pi Ro Ro. Nairoi Tamruat*. edited by Rongroen Nairoi Tamruat, pp. 160-174. Bangkok: Aksonsamai.
- Prasoet Kesonmala. 1981. Rongrien Nairoi Tamruat Pathumwan. In *Anuson 80 Pi Ro Ro. Nairoi Tamruat*, edited by Rongroen Nairoi Tamruat, pp. 175-187. Bangkok: Aksonsamai.
- Reeve, W. D. [1951] 1975. *Public Administration in Siam*. London, New York: Royal Institute of International Affairs.
- RNPC (Rongrien Nairoi Phra Culacomkiao). 1967. *Prawat Rongrien Nai Roi Phra Culacomkiao Anuson Khroprop 80 Pi Boribun*. Bangkok: Rongphim Rongrien Nairoi Phra Culacomkiao.
- RSTB (Rongrien Senathikan Thahanbok). 1978. *Khlay Wan Sathapana Ro Ro. So Tho. Tho No*. Bangkok: Ruam Kanphim.
- Sanittulayarak, Luang. 1984. *Ayu Khrop 80 Pi Phon To Tho Luang Sanittulayarak*. Bangkok: Horattanachai kanphim.
- Siphanomphrai. 1936. Sonthana. *Nangsuphim Tamruat* 4(6).
- Siriwut Hongpanit. 1976. Tamruat kap Kanmuang. MA Thesis, Chulalongkorn University.
- Sisarakon. 1938. Kankaekhai Tamruat Sayam. In *Tamruat Yipun*, pp. 180-195. Rongphim Bamrungnukunlakit.
- Sisuk Mahintharathep. 1993. *Anuson Ngan Phraratchathanphloengsop Phon Tamruat Ek Sisuk Mahintharathep*. n.p.
- Somphong Caengreo. 2002. Botbat khong Tamruat Santiban nai Prawattisat Kan Muang Thai Po. So. 2475-2500. MA Thesis, Kasetsat University.
- Suwan Suwanwecho. 1989. *Prawat lae Wiwathanakan khong Tamruat Thai*, Vol. 2. Bangkok: Khurusapha Latphrao.
- 玉田芳史. 1996. 「チャクリー改革と王権強化——閣僚の変遷を手がかりとして」『チャクリー改革とタイの近代国家形成』(重点領域研究「総合的地域研究」成果報告書シリーズ: No. 11) 玉田芳史(編), 34-111ページ所収. 文部省科学研究費補助金重点領域研究「総合的地域研究」総括班.
- Tamruat, Krom (Kana Naitamruat Yo So Run thi 1-11). 1951. *Anuson Tamruat Yo So 2494*. Bangkok: Thai Watthanaphanit.
- Tej Bunnag. 1977. *The Provincial Administration of Siam 1892-1915: The Ministry of Interior under Prince Damrong Rajanubhab*. Kuala Lumpur: Oxford University Press/Duang Kamol Book House.
- Wilson, David A. 1966. *Politics in Thailand*. Cornell Paperback. Ithaca, New York: Cornell University Press.
- Wirat Phanthumaphon. 1992. Khwam Yuttitham nai Kan Sopsuan Khadi Aya. Unpublished thesis, National Defence College of Thailand.

水谷：タイ近代国家の蹉跌

- Withun Towicit. 1993. Phua Sathit Phuan Rak. In *Ngan Phraratchathanphloengsop Phon To To Sathit Wirayasiri*, pp. 37-41. Bangkok: Hanghunsuan Camkat Amnuaisan Kanphim.
- Wiwanna Thewachalangkun. 1984. Nayobai khong rathaban kap Tamruat Phuthon 2440-2465. MA Thesis, Silpakorn Urniversity.